

# 建設系廃棄物適正処理講習会

## CPDS 認定講習

CPDS ★ 全国技士会の継続学習制度で、登録済みの学習履歴の証明書を発行するシステム  
特に施工管理技術を重視し、行政手続きで評価されることを念頭に置いています。

講師

建設廃棄物協同組合 専務理事

谷口 敏幸 氏

前（公財）産業廃棄物処理事業振興財団

片山 和俊 氏

内容

トラブル事例を踏まえて解説

### 【廃棄物】

- ・廃棄物の定義、廃棄物の区分と種類
- ・産業廃棄物の保管、運搬、処分、委託処理
- ・元請業者の責務、建設廃棄物の種類
- ・建設業者による自ら処理（保管、運搬、処分）
- ・委託処理（委託契約、マニフェスト）
- ・留意を要する建設廃棄物（石綿、建設汚泥、PCB 他）

### 【建設副産物】

- ・建設リサイクル法、資源有効利用促進法
- ・残土問題、残土条例

### 【土壌汚染】

- ・土壌汚染対策法ガイドライン、土壌汚染対策法のしくみ
- ・土壌汚染状況調査と区域の指定、汚染土壌の搬出
- ・法対象外（自然由来、他）の汚染された土砂の取り扱い

### 【その他関連法令等】

- ・フロン排出抑制法、騒音・振動規制法、工事排水に関する規制、宅地造成及び特定盛土等規制法



使用テキスト

## 豊田市からのお知らせ

- ・豊田市の盛土規制に関すること（予定）

日時

2025年7月23日（水）

10:00～16:30（受付 9:30～）

会場

豊田市エコット 多目的室（豊田市渡刈町大明神 39-3）

受講料

5,000円/人

定員

100人

※受講人数が多数の場合は調整をさせていただく場合があります。

対象

豊田市内に建設現場を有する建設業者

配布物

テキスト、修了証、車両用シール、ヘルメット用シール、  
CPDS 受講証明書（5unit）

【主催】豊田市【共催】（公財）産業廃棄物処理事業振興財団

お問合せ、参加申込みは裏面を御確認ください。

# 申込方法

以下の必要事項を御記入の上、**2025年7月11日(金)**までにお申込みください。

**豊田建設業協同組合**又は、**豊田市管工事協同組合**に所属される方は、各組合に参加者・受講料の取りまとめをお願いしておりますので、直接組合へお申込みください。

- ・申込みは、あいち電子申請（インターネット）、ファックス、電子メール、窓口持参、郵送で受け付けています。
- ・申込多数の場合は、1人目を優先し人数調整をさせていただきます。  
(連絡先を必ずご記入ください。)
- ・**2025年7月18日(金)**までにお断りの連絡がない場合は、ご参加いただけます。

申込用 QR コード



<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/kensetukousyukai>

<申込用紙>

**7/23 (水) 建設業者向け講習会 参加申込み**

|                                   |                                  |                    |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 会社名                               |                                  |                    |
| 所在地 (住所)                          |                                  |                    |
| 参加者名<br>申込多数の場合<br>人数調整をさせていただきます | 所属・役職等 (1人目)<br>氏名               | 所属・役職等 (2人目)<br>氏名 |
| 連絡先                               | 電話 ( )<br>FAX ( )<br>電子メールアドレス : |                    |

※同じ会社でも事業所等が異なる場合は、2人目を使わず別々にお申込みください。

※申し込みが多数の場合は、1人目を優先させていただきます。

<申込み・お問合せ> 豊田市環境部廃棄物対策課 〒471-8501 豊田市西町3-60  
電話 0565-34-6710 FAX 0565-34-6976  
電子メールアドレス haitai@city.toyota.aichi.jp

FAX送信 0565-34-6976